

令和4年第3回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和4年3月23日(水)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時20分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(16名)

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

5番 五十嵐 晃

6番 齋藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(2名)

4番 佐藤 優人

12番 川井 利光

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

| | | |
|-------|----------------------------|-------|
| 報告第5号 | 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について | (5件) |
| 報告第6号 | 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について | (41件) |

| | | |
|----------|---|--------|
| 議案第 7 号 | 庄内町農業委員会職員の任免について | (1 件) |
| 議案第 8 号 | 庄内町農用地利用集積計画について (一般事業) | (3 件) |
| 議案第 9 号 | 庄内町農用地利用集積計画について (農地中間管理事業) | (50 件) |
| 議案第 10 号 | 農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画 (案) について | (1 件) |
| 議案第 11 号 | 庄内町農業委員会の委員の候補者の選考に関する規則の一部を改正する規則の制定について | (1 件) |
| 議案第 12 号 | 庄内町農業委員会の委員及び職員の身分証明書に関する規程の一部を改正する規程について | (1 件) |
| 議案第 13 号 | 庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について | (1 件) |

| | |
|----------------|---|
| ◎開 会 (午前9時30分) | |
| ◎諸報告 | |
| 議長 | これより令和4年第3回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。 |
| 事務局長 | 本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、4番 佐藤 優人 委員、12番 川井 利光 委員 より欠席の報告を受けております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「令和3年農地実勢賃借料情報・令和4年度庄内町農作業基準賃金表」、「農委広報「風と大地」第34号」、「令和3年度農業委員・農地利用最適化推進員・農業者年金協会代議員研修会(動画配信)資料」、「農業者年金パンフレット」、「農業委員報酬第3期分明細書」、「農協広報(3月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和4年第2回総会後の行事経過についてを報告をします。行事報告書をご覧ください。 (令和4年第2回総会後の行事経過について、報告書に基づいて説明) 続いて、令和4年第3回総会後の行事予定について、説明いたします。行事予定書をご覧ください。 (令和4年第3回総会後の行事予定について、予定書に基づいて説明) |
| 議長 | 諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。 |
| ◎議事録署名委員の選出 | |
| 議長 | 最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。9番 日下部 崇喜 委員、10番 小林 ひろみ 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 |

| | |
|--------------------------|---|
| | なお、書記には、事務局長を指名いたします。 |
| ◎報告 | 報告第5号の上程、説明、質疑 |
| 議長 | 報告第5号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第5号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (報告第5号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第5号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を終わります。 |
| ◎報告 | 報告第6号の上程、説明、質疑 |
| 議長 | 報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第6号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (報告第6号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。 |
| ◎議事 | 議案第7号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 暫時、休憩いたします。 議案第7号は人事案件でございますので、事務局長を除く職員の方は退席をお願いします。 それでは、議案書を配布します。 |
| (暫時休憩)(職員退席、事務局長が議案書を配付) | |
| 議長 | 再開いたします。 議案第7号、庄内町農業委員会職員の任免について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (議案第7号の資料に基づき、内容を朗読) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 人事案件でございますので、質疑を省略し採決したいが異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第7号、庄内町農業委員会職員の任免について、賛成の方は起立願います。 (起立全員) 賛成全員により、議案のとおり決定しました。 |

| | |
|------|---|
| | <p>どうぞ、ご着席ください。</p> <p>事務局長は、ただ今の結果を総務課長に報告のため、また職員の着席のため、暫時、休憩いたします。</p> |
| | (暫時休憩) (職員着席、事務局長が人事案件の結果を総務課長に報告) |
| | ◎議事 議案第8号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第8号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第8号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第8号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第8号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| | ◎議事 議案第9号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第9号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、を議題といたします。</p> <p>議事参与の制限に該当する委員がおりますので、1番 高橋 聡 委員は退席願います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| | (暫時休憩) (休憩中、高橋 聡 委員 退席) |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>初めに、番号17番について審議します。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第9号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第9号の資料に基づき、番号17番の内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第9号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)番号17番につ</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>いて、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (休憩中、高橋 聡 委員 着席) |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>議案第9号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、番号45番を議題といたします。</p> <p>議事参与の制限に該当する委員がおりますので、9番 日下部 崇喜 委員は退席願います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (休憩中、日下部 崇喜 委員 退席) |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>佐藤主査。</p> |
| 佐藤主査 | (議案第9号の資料に基づき、番号45番の内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第9号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)番号45番について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> |
| (暫時休憩) | (休憩中、日下部 崇喜 委員 着席) |
| 議長 | <p>再開いたします。</p> <p>議案第9号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)、番号17番、45番を除いた番号1番から50番までについてを、議題といたします。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第9号の資料に基づき、番号17番、45番を除いた番号1番から50番までについての内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第9号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)番号17番、45番を除いた番号1番から50番までについて、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> |

| | |
|---------|--|
| | 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。 |
| ◎議事 | 議案第 10 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 議案第 10 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について、を議題とします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | （議案第 10 号の資料に基づき、議案を朗読） 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | （議案第 10 号の資料に基づき、内容を説明） |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 10 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について、原案に賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり承認することに決定いたします。 |
| ◎議事 | 議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 議案第 11 号、庄内町農業委員会の委員の候補者の選考に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題とします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | （議案第 11 号の資料に基づき、議案を朗読） 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | （議案第 11 号の資料に基づき、内容を説明） |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 17 番 佐藤 繁 委員。 |
| 17 番 佐藤 | 17 番 佐藤です。 1 点質問ですが、押印を廃止することによって応募についてはメールでも受付可能ということになるのでしょうか。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | 押印が必要ありませんので、メールでの提出も可能になります。それから、この後の議案にもありますように、町では紙での提出物・申請書等を今後デジタル化する方向で進めていくことになっております。今回、押印を廃止したことにより電子での提出も可能にしていきたいと思っております。 |
| 議長 | おそらく、来年の 2 月頃にはこれが実行されるようになるのかなと思います。このことは、頭の中にきっちりに入れておいていただきたいと思います。次の候補者となるための手続き上の一つの方法ですので、よろしく願います。 |
| 議長 | ほかにございませんか。 |

| | |
|---------|---|
| | <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 11 号、庄内町農業委員会の委員の候補者の選考に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| ◎議事 | 議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第 12 号、庄内町農業委員会の委員及び職員の身分証明書に関する規程の一部を改正する規程について、を議題とします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第 12 号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第 12 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 12 号、庄内町農業委員会の委員及び職員の身分証明書に関する規程の一部を改正する規程について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| ◎議事 | 議案第 13 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | <p>議案第 13 号、庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について、を議題とします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>(議案第 13 号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | (議案第 13 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>17 番 佐藤 繁 委員。</p> |
| 17 番 佐藤 | <p>17 番 佐藤です。</p> <p>文書管理システム導入ということは、今後文書の保存についてはペーパーでは行わず基本的には電子データで保存していくということになるのでしょうか。</p> |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | 佐藤委員のご質問のとおり、文書管理システムというもので、すべて電子デ |

| | |
|--------|---|
| | <p>一タで保存していくということが町の方針として決まっているのですが、詳細に関しましては、まだアナウンスが下りてきていない状態です。実質、稼働するのは6月1日からと聞いてはおるのですが、その前の構築段階といたしまして、4月1日からはそれに向けての準備段階に入る予定となっております。今まで物凄い量の紙の書類があったわけですが、今度からはすべてデータでの保存ということになりますので、極端な話、簿冊は無くなるというようなイメージでこれから行っていくというような取り組みが町の方針であります。そちらに合わせて農業委員会でも行っていく予定であります。</p> |
| 議長 | 17番 佐藤 委員。 |
| 17番 佐藤 | すると、例えば農家から手書きで出された書類もスキャンして PDF で保存ということになるのでしょうか。 |
| 議長 | 佐藤主査。 |
| 佐藤主査 | <p>基本的にはそのようになる予定です。スキャンして PDF で保存しておくのですが、今の段階で例えば、農地中間管理事業への申請書等は紙で欲しいという機関もありますので、そちらの方には庄内町では PDF で保存して提出するものは紙で、というように軌道に乗るまではと言いますか、統一されるまでは紙が全くなくなるというわけではなく、相手の機関に合わせて紙が必要な場合は紙での提出ということになります。他の機関からも紙で送られてくる書類も農業委員会では一括して PDF で保存していく予定でして、詳細はまだ下りて来ないため、どこまでというのがわかりませんが、基本的にはすべてデータ管理になる予定です。関係機関によっては紙というところで、データと紙を並行していくということで聞いております。</p> |
| 議長 | 17番 佐藤 委員。 |
| 17番 佐藤 | <p>政府のデジタル化の推進に沿うものだと思います。新庁舎の中にも古文書的な公簿を保存しているペースが相当あるわけですがけれども、このことによって将来的にはペーパーが減り、そういったことに使っていた部屋も別の用途に使えることになり非常にいいと思います。</p> |
| 議長 | <p>ほかにございませんか。</p> <p>無ければ、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第13号、庄内町農業委員会事務局設置規程の一部を改正する規程の制定について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> |
| 議長 | <p>今決定された事項を考えると、やはり一人一台のタブレット端末が必須の状況になってくるのかと思います。その件についても当農業委員会に対して、事務局の方からこれからもこれまで以上にそのことについて進めていただきたいと思っております。</p> |
| 議長 | これをもちまして、令和4年第3回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。 |
| ◎閉 会 | (午前10時20分) |

令和 年 月 日

上記は、令和4年第3回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第3回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

9番

10番

書記